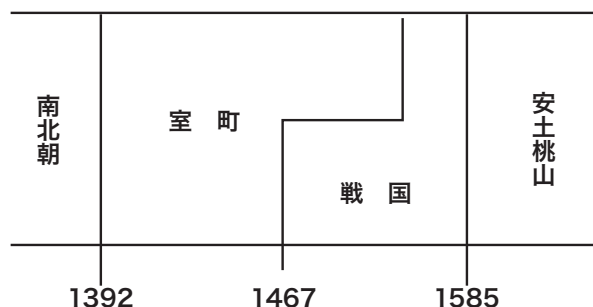


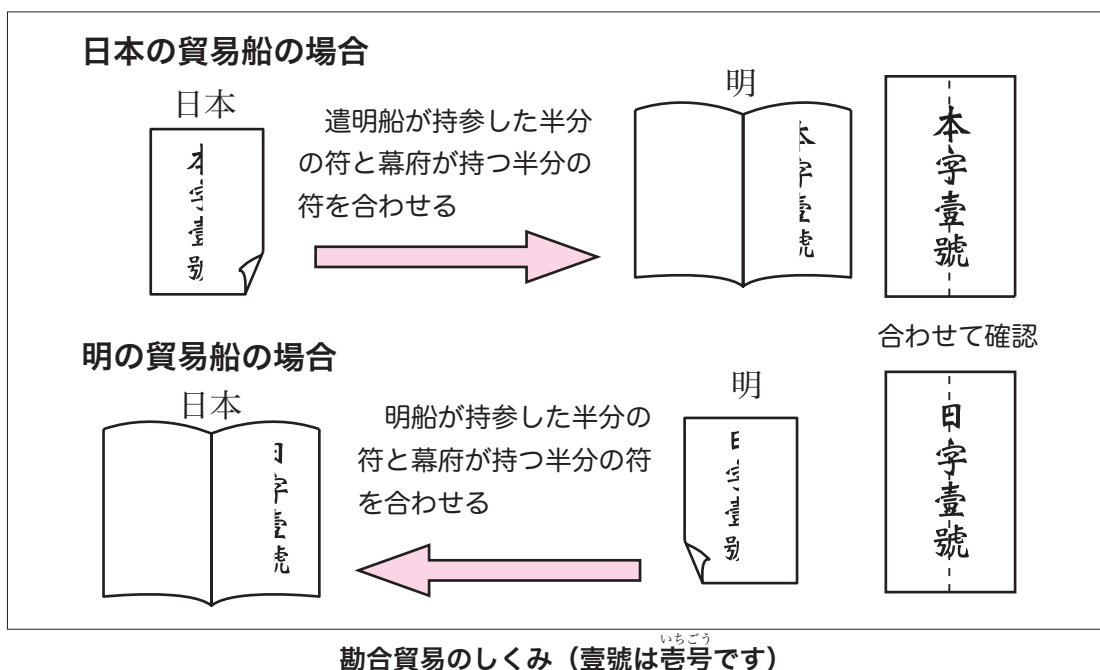
8. 室町時代

足利尊氏が京都に2度めの武士の政権をつくり、茶の湯や生け花などの現代に伝わる文化が生まれてきた時代を室町時代といいます。



(1) 日明貿易の基地だった門司が浜

足利3代将軍・義満によって明(中国)との勘合貿易は、応永11(1404)年に正式に始まりました。勘合貿易とは、明国が日本の幕府に勘合符(証明票)と勘合印(証明印)をあらかじめ渡しておき、明国に日本の貿易船が入ると、その船が持ってきた符と印が正しいかどうかを確かめた上で行う貿易です。



当時、日本の海賊(倭寇)が明や朝鮮を荒らし回っていたので、それと区別するために考え出した貿易のしくみでした。この貿易は、天文16(1547)年まで続きました。

応仁のころ(1467~1468年)、守護大名の大内氏(おうち)が門司を領地としていました。幕府は日明貿易を大内氏に任せることにしましたので、貿易船の発着所は、兵庫の港(神戸港)から門司と赤間ヶ関へと移り変わりました。

この貿易の広がりには、朝鮮や琉球（沖縄県）を含み、さらに東南アジアとも結びついた全アジア的貿易でした。

特に門司は、造船所を主にした貿易の基地として、武士、職人、商人たちでにぎわいました。当時、明に渡航できる大型船は、日本に12隻ありました。そのうちの4隻が門司ヶ浜を母港としていました。

貿易の利益は莫大なものでした。

「大乗院寺社雑事記」が、その利益の大きさを伝えています。

<一隻あたりの貿易の利益>

経費	船の借り賃、水夫のやとい賃、食料費など	約 1800貫文 (約1億8千万円)
	輸出する品代	約 10000貫文 (約10億円)
収入	明から持ち帰る輸入品物代	約 40000貫文 (約40億円)
税	幕府へ支払う金額	約 4000貫文 (約4億円)
利益	収入から、経費と税を除いた全額	約 24200貫文 (約24億2千万円)

※1貫文=1000文、1文=約100円で1貫文=約10万円

1隻が1回の渡航で約24億円の利益とは、本当にすごいですね。

幕府の貿易の顧問役であった楠葉西忍が文明12(1543)年に語ったという記録の中にも、本人の言葉として、次のようなものがあります。

唐船の利益は、生糸に過ぐる可からず也。唐糸一斤二百五十目は、日本代価で五貫文也

※もとの文は漢字だけの文章(漢文)です。

- 大意～貿易の利益は、明国産の生糸に限る。日本では20倍で売れる。

「門司などの港を基地としている大型の貿易船（唐船）が運んでくる輸入品は、明国産の生糸に限る。」と、西忍は幕府に語っているのです。

(2)当代随一の連歌師・宗祇が門司を詠む



宗 祇 像

宗祇（1421～1506年）は、当時の連歌師として、たいへん有名でした。

連歌とは、最初の方が五・七・五の前句を詠み、次の方がそれを受けて七・七の対句^{ついく}を詠んで意味を通わせ、さらに七・七を受けて五・七・五につなげて長く続く歌にしていくものです。

当時、武士や民衆の間でたいへんに流行していました。連歌は教養の一つだったのです。

宗祇は、文明12（1480）年5月に京を出発して、6月に山口に入りました。

その後、太宰府の菅原道真^{すがわらのみちざねびょうしよ}廟所^{もう}を詣るために、9月6日に山口を出発しました。そして、長門国山口 — 赤間ヶ関 — 門司ヶ関 — 筑前国太宰府 — 博多を往復する旅先で、その日の出来事や詠んだ歌を記していったのです。

9月11日

あ 明くるあした道場にて会^あ有り。発句^{ほっく}。

舟みえて 霧^{ぎり}も迫^せ門^とこす あらしかな

- 大意→翌朝、門司氏の世話で、連歌の会^{もよお}が催された。私は、出だしの歌^{ほっく}（発句）を次のように詠んだ。

「強い風の中、早鞆^{はやとも}ノ瀬戸を行く舟が見える。濃い朝霧も強風にあおられて、瀬戸を渡っていくよ」

9月12日

翌日又門司下 総守能秀の舎にて会有り。

戸さしせぬ 関に関もる もみぢかな

- 大意→翌日、再び、門司能秀の屋敷で連歌の会が催された。私は、次の意味の歌を詠んだ。

「戸が開けられたまま、門司ヶ関の役所の番をしているかのように、もみじが枝を広げているよ」

9月13日

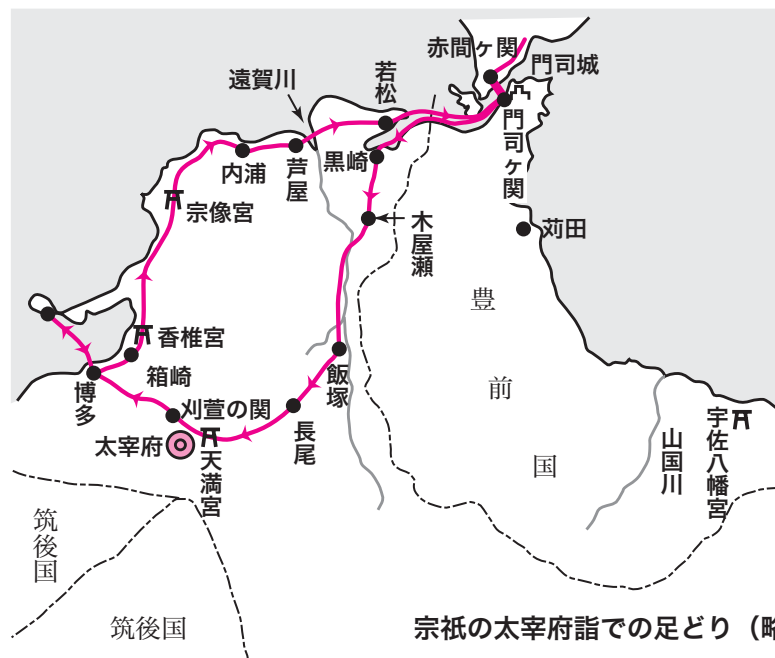
やがて一葉に乗じて漕出す。安徳天皇行宮の跡をあはれみ、柳ヶ浦を過ぐ。菊の高浜をながむ。同行のすすめ侍れば、舟の中にて一折有り。

花ならぬ 真砂もきくの 浜路かな

- 大意→やがて、一隻の舟に乗って門司ヶ浜を離れた。安徳天皇の御所跡の沖であわれさを感じながら、柳ヶ浦を過ぎた。私が菊（企救）の長浜の風景を楽しんでいると、同行の者が是非にと勧めるので、舟の中で次の意味の歌を一首詠んだ。「菊という花ではないのに、浜の真砂を菊と同じ呼び名の企救の浜辺であることよ」
- 私注～きくの浜路～→菊の浜路。企救を「菊」、門司を「文字」の字に置き変える例は、詩歌の場合に多く見られます。

この旅日記を「筑紫道記（つくしみちのき）」といいます。

宗祇のような有名な連歌師が、600年余り前に関門の風景を詠んでいたとは、とても素敵なことだと思いませんか。



宗祇の太宰府詣での足どり（略地図）